

令和7年度那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（策定）

全体 事業数 : 129

1 子育てが楽しくなるまち「なは」

大項目 事業数 : 52

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

中項目 事業数 : 29

(1) 保育サービスの需要に対応した供給確保

小項目 事業数 : 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
1	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	老朽化保育所増改築等事業	施設を利用する園児の安全確保、保育の質の向上を目的に、老朽化した私立認可保育園の建替えを行う事業者に対し、建設に係る経費について補助金を交付する。	旧耐震基準の那覇市内私立認可保育園5園。	経年劣化に伴い老朽施設が常時発生することから、毎年度1園ずつ新規に建替えを行う施設（事業）を選定し、補助事業の執行を行う。		新耐震基準で建築された私立認可保育園においても、老朽化が著しく建替えを要する施設が存在するため、本事業で活用している国交付金の動向を注視しつつ、継続して補助事業を計画する。	こども政策課
2	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	潜在保育士復職支援事業（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	県外在住の保育士等を対象に市内保育所等への就職活動を支援する事業のほか、県内に多数存在する保育士資格を有するものの保育士等として就業していない潜在保育士の就業復帰を支援することで、保育人材を確保し、待機児童の解消を図る。	沖縄県の調査において、令和7年4月1日現在、本市の私立保育園等で30人の保育士が不足している。（※利用定員数に基づく算出）	保育士を確保できないため定員割が生じている保育施設等が当該事業を活用することで、不足する保育士数を一定程度確保できるよう支援し、定員割の解消を図る。		潜在保育士に対する就労支援の取り組みとともに、県外在住保育士を対象に市内保育所等への就職活動を支援する事業を実施することで、県内・県外を問わず幅広く保育人材の確保を図り、待機児童の解消につなげていく。	こども政策課
3	総合戦略	1-1-(1)	保育士確保対策事業（離職抑制分）（待機児童解消に向けた保育士確保策関連）	保育士等の離職防止を目的に以下の事業を実施 【障がい児保育支援員配置事業】 障がい児を担当する保育士を支援する職員の雇用に要する費用を補助する。 【保育士休憩取得支援事業】 保育士等の適切な休憩時間を確保するための加配保育士の雇用に要する費用を補助する。 【保育体制強化事業】 保育に係る周辺業務を行う、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材の雇用に要する費用を補助する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 14.5%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R7年度 13.2%		市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	こどもみらい課

4	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(1)	保育士試験受験者支援事業 (待機児童解消に向けた保育士確保策関連)	市内の保育施設等に従事又は従事する予定のある方で、当該年度又は翌年度において保育士試験の受験を希望する方を対象に、保育士試験対策の直前講座を開催する。当該事業の実施を通して、保育士資格取得者の拡充を図り、本市喫緊の課題である保育士不足と待機児童の解消を図ることができる。	・令和6年度受講生：第1期21名 第2期17名	保育士資格取得者を増やすことで、喫緊の課題となっている保育士不足を解消し、園児の受入定員数の拡大や保育の質の向上を図ることにより、待機児童の解消に資する。		市内保育施設等においては慢性的な保育士不足の現状にあり、保育人材を確保するためにも、資格取得の拡充に向けた取り組みを継続実施していく必要がある。資格取得を目指す多くの方が受講できるよう、企業やハローワーク等へ周知のほか、市広報紙、SNSの活用などを図ることで、各期(1期・2期)の受講者数がそれぞれ50名となることを目指す。	こども政策課
5	総合戦略	1-1-(1)	保育士継続応援給付事業	保育士等の離職を防止するため、新卒者、永年勤続者（3年保育士、6年保育士、15年保育士）等へ就労継続応援給付金を支給した保育所等に補助金を交付する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 14.5%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R7年度 13.2%		市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R9年度 10.7% ※「10.7%」は、厚労省調査結果による私営保育所のH29時点の離職率	こどもみらい課
6	ソフト交付金	1-1-(1)	保育士負担軽減等加配事業	保育士の離職防止及び雇用環境の改善を図ることにより保育士を確保し、待機児童を解消することを目的として、待機児童の多い1～2歳クラスについて、国の配置基準を超えて配置するために必要な常勤保育士分の人員費を施設へ補助する。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設で就労する保育士等の離職率 R6年度 14.5%	事業を実施した施設の1～2歳児クラス保育士が「事業の効果を感じた、負担軽減に効果を感じた」とする割合 R7年度 100%		事業を実施した施設の1～2歳児クラス保育士が「事業の効果を感じた、負担軽減に効果を感じた」とする割合 R8年度 100%	こどもみらい課

(2) 就学前教育の教育・保育の質の確保

小項目 事業数： 6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
7	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(2)	保育の質向上のための研修事業	R5年度より、市内就学前教育保育施設等を対象に専門的な研修を実施する。 保育の質向上を図ることにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。 なお、研修は、オーデマンドやオンライン等による方法も行いながら、施設職員の受講のし易さを考慮する。	令和6年度 施設受講率47% 満足度98% 227園中108園が研修に参加。	参加率60%以上 受講者における満足度90%		継続して事業を実施し、各施設における保育の質の向上を図る。	こども教育保育課
8	総合戦略	1-1-(2)	認可外保育施設支援事業	保育の受け皿ともされている認可外保育施設の保育の質の向上及び入所児童・保育従事者の健康管理の向上を図ることで、子育て世代の人口誘導につながる。 ①児童の尿検査費用等負担 ②職員の健康診断費助成	対象施設に対し補助①を実施する割合 R6年度 100%	対象施設に対し補助①を実施する割合 100%		対象施設に対し補助①を実施する割合 100%	こどもみらい課

9	ソフト交付金	1-1-(2)	認可外保育施設等の環境整備事業	認可外保育施設において、指導監督基準を維持継続し保育環境及び施設の衛生環境の向上を図るため、認可外保育施設の害虫駆除を行う。	申請施設23園へ実施中。	業務委託による専門業者による年2回の害虫防除作業。 申請23園への実施割合 100%		業務委託による専門業者による年2回の害虫防除作業。 R 8 申請施設の実施割合。 100%	こどもみらい課
10	総合戦略	1-1-(2)	教育保育充実事業（認可・認可外保育施設等の質向上事業関連）	市内の私立を含めた那覇市内全体の就学前教育・保育の質の向上を図るために、各こども園や保育所への訪問指導や職員に対する研修の企画・運営等を行う。 なお、研修は、オンデマンド配信を基本とすることで、受講機会の確保を図る。	令和6年度 施設受講率：95%（全227園） 満足度：98.7% 参加総数：1,689人	施設受講率：90%以上（全238施設） 満足度80%以上		継続して事業を実施し、各施設における教育・保育の質の向上を図る。	こども教育保育課
11	ソフト交付金	1-1-(2)	夜間認可外保育安全対策事業	夜間認可外保育施設における児童の安全対策及び保育の質の向上を目的に、児童の睡眠中の事故防止対策を実施するため夜間に保育士を加配配置した施設に対し、その雇用に要する費用の一部を補助する。	令和7年度は1か所の夜間認可外保育施設に対し、雇用に要する費用の一部の補助を実施中。	夜間保育時間中の保育士加配配置施設：2園		夜間保育時間中の保育士加配配置施設 令和7～9年度：2園 令和10～13年度：3園	こどもみらい課
12	ソフト交付金	1-1-(2)	特別支援教育充実事業	那覇市立認定こども園19園に主任ヘルパー（有資格者）、特別支援教育ヘルパー（資格要件無）を配置し、支援を要する園児について教育・保育における安全面や生活面での支援を行うとともに、個別支援計画の作成、関係機関との連携等、個々に応じたきめ細やかな教育・保育を実施することにより、インクルーシブ教育を拡充する。	対象園児の保護者へのアンケート、特別支援教育ヘルパー対応 満足度：目標80%以上・実績97% (令和7年3月末)	対象園児の保護者へのアンケート、特別支援教育ヘルパー対応 満足度：80%以上		継続して実施し、特別支援教育の充実を図る。	こども教育保育課

(3) 多様な保育サービスの充実

小項目 事業数： 10

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R 7 成果目標	R 7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
13	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	子育て支援員研修事業	子ども・子育て支援法に基づく給付又は実施される一時預かり、地域子育て支援拠点事業において、地域の実情やニーズに対応できるよう担い手となる子育て支援員の資質の確保を図るために、子育て支援員研修を修了し各事業に従事している者を対象に、フォローアップ・現任研修を実施し、資質の向上を図る。	令和6年度 ①フォローアップ・現任研修：60人。 ②子育て支援員養成のための研修（地域型保育）72人受講修了。	①フォローアップ・現任研修：60人 ②子育て支援員養成のための研修（地域型保育）80人		継続して実施し、子育て支援員の資質確保を図る。	こども教育保育課
14	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	病児保育事業	保育所に通所中の児童等が病気の回復期に至らない場合又は回復期にあるため、集団保育の困難な期間に病院等に付設された専用スペースで一時的にその乳幼児等を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童等の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	市内に4箇所開設	市内4箇所開設を維持		市内4箇所を維持	こどもみらい課

15	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	一時預かり事業（認可）	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。こうした需要に対応するため、保育所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 令和6年度 11園	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設における事業実施園数 15園		市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設におけるR8事業実施園数 16園	こどもみらい課
16	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い高まっている保育時間の延長に対する需要に応じたため保護者の勤務時間及び通勤時間との関係で定刻までの迎えが難しい園児たちに対して、通常の保育時間を超えて保育を実施する保育施設に対し、延長保育に要した費用の一部を補助する。 なお、本事業の対象は、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所である。	市内の認可保育園及び公私連携こども園・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 令和6年度 80.2%	市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 83.7%		市内の私立及び公私連携の保育所・認定こども園・地域型保育施設のうち事業実施園数の割合 100%	こどもみらい課
17	総合戦略	1-1-(3)	認可外保育施設保育サービス向上事業	那覇市認可外保育施設保育サービス向上事業実施要綱に定める要件を満たした認可外保育施設に対して、以下の財政支援を行う。 ①児童の給食費補助(補助金) ②児童の健康診断(委託) ③調理師の検便検査(委託) ④保育園損害賠償責任保険料補助(補助金) ⑤保育材料等の取得費補助(補助金)	対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 R6年度 100% (途中閉園を除く)	対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 100%		対象施設のうち事業②を実施する施設の割合 100%	こどもみらい課
18	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	一時預かり事業（幼稚園型）	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業中「一時預かり事業（幼稚園型）」として市町村からの補助（委託）事業に位置づけられた。 教育課程終了後の午後又は長期休業期間中（夏休み等）の一時預かり保育を行う施設に対し補助金を交付する。	市内の公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 令和6年度 34.0%	市内の公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 42.0%		公私連携及び私立認定こども園・移行幼稚園のうち補助金交付施設の割合 100%	こどもみらい課
19	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	発達支援保育事業（こども園分）	私立認定こども園で、特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。（1号認定児童1人あたり月65,300円の補助） 認定こども園において、2人以上の障がい児を受け入れていることが要件である。	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 令和6年度40.9%	市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 43.7%		市内の公私連携及び私立認定こども園のうち事業実施園数の割合 100%	こどもみらい課
20	総合戦略	1-1-(3)	利用予約のオンライン化（公立みらいこども園の一時預かり保育）	公立みらいこども園の一時預かり保育利用（私的利用のみ）予約をオンライン化による、利便性の向上に取り組む。	概ね80%	オンライン申請率90%を目指す。		引き続き、公立みらいこども園の一時預かり保育利用予約をオンライン化の推進と、納付についてキャッシュレスを導入し利便性の向上に取り組む。	こども教育保育課

21	子ども・子育て支援事業計画	1-1-(3)	こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業	月一定時間の利用枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていない0歳児～3歳未満の幼児を時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）の創設を見据えた試行的事業。	公立こども園1園で実施	公立こども園2園で実施		令和8年度の本格実施に向けて引き続き試行的に実施し課題を整理していく。	こども教育保育課
22	総合戦略	1-1-(3)	公立こども園における一時預かり保育・延長保育の利用料徴収キャッシュレス化事業	公立こども園（18園）において、一時預かり保育料（一般型・幼稚園型I）及び延長保育料の利用料金徴収業務をキャッシュレス化し、保護者（市民）の利便性の向上及び園職員の現金事故防止を図る。	新規事業	キャッシュレス化100%		継続して取り組み、保護者（市民）の利便性の向上及び園職員の負担軽減、現金事故防止を図る。	こども教育保育課

（4）妊娠・出産等に対する支援

小項目 事業数： 5

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
23	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	妊婦健康診査事業	母体や胎児の健康を確保し、流産・早産等の予防を図り、全ての妊婦が健康な妊娠・出産が迎えられるよう健診及び保健指導を実施する。	延べ受診者数24,949人 一人当たり受診回数11回 (令和6年度実績)	助成の対象となる妊婦健康診査の回数は14回（多胎妊婦の場合は19回）。14回の健診全てが公費で受診できることについて周知を図る。		引き続き安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。	こどもえがお相談課
24	総合戦略	1-1-(4)	子育て支援アプリ事業	乳幼児健診の問診票をデジタル化することにより、保護者は場所や時間を問わず、アプリから受診票の記入・提出が可能になる。また、受診結果がアプリからいつでも確認できるようになる。デジタル化を導入することで、子育てに便利な環境づくりを推進していく。	R7.8月末現在 乳児前期健診（9医療機関）46.8%、乳児後期健診26.8%、1歳6か月児健診23.5%、2歳児歯科健診21.0%、3歳児健診21.2%	R6のデジタル受診票利用率より増加を目指す。 (R6実績：乳児前期健診（9医療機関）45.2%、乳児後期健診31.0%、1歳6か月児健診22.5%、2歳児歯科健診18.8%、3歳児健診15.2%)		市民の利便性向上のため引き続き継続し、R6年度実績以上を目指し実施予定。	地域保健課
25	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	先進医療不妊治療費助成事業	特定不妊治療のうち保険適用されている治療と併せて実施する厚生労働大臣が告示した先進医療不妊治療については、現在保険適用外のため1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから、費用の一部を助成することによりその経済的負担の軽減を図る。	助成件数：344件 (令和6年度実績) (R7.9.16現在)	助成件数：300件以上		保険適用されている治療に加えて先進治療を希望する市民の負担軽減を図る。	地域保健課

26	那覇市母子保健計画	1-1-(4)	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）	子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づき「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業」を効果的に組み合わせて実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を図る。令和6年度までは出産・子育て応援事業として実施。	【支給件数】 出産応援給付金 2,179件 子育て応援給付金 2,082件 【面談件数】 妊娠届出時 2,171件 妊娠 8ヶ月時 216件(希望者に対して実施) 出産時 2,079件 (令和6年度実績)	【妊婦のための支援給付】 妊婦認定後に5万円、妊娠している子どもの人数の届出時にその人数×5万円を支給。 【妊婦等包括相談支援事業】 妊婦・その配偶者に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。	「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業」を効果的に組み合わせて実施し、安心して妊娠・子育てができる環境を整備する。	こどもえがお相談課
27	総合戦略	1-1-(4)	親子健康手帳アプリ小児予防接種サービス事業	親子健康手帳アプリの予防接種サービス機能において、予防接種のスケジュール管理や電子予診票の利用を推進することで子育て支援につなげる。	(令和7年9月12日時点) ・アプリ導入医療機関：10施設（市内） ・電子予診票利用率：34%（R6年度）	・市内医療機関への個別訪問を実施（導入支援） ・アプリ内で利用者アンケートを実施（利用率向上への課題分析） ・導入医療機関へアンケートを実施（導入医療機関を増やすための課題分析）	・導入医療機関を増やすことで電子予診票利用率向上を図る。	健康増進課

(5) 子ども等に関する相談体制の整備

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
28	ソフト交付金	1-1-(5)	こども家庭センターDX事業（ビデオトークの活用）	ビデオトークを活用し、里帰り中や感染症等が不安な状況でも、気軽に使えるオンライン相談で、顔を合わせた対応を行うことにより、こどもや保護者が安心できる相談体制を整える。	2026年度末までに県外への里帰り出産者数年間150名の6割利用を目標に、漸次利用者を拡大する。 令和6年度実績 57回	ビデオトーク利用回数 80回		2026年度末までに県外への里帰り出産者数年間150名の6割利用を目標に、漸次利用者を拡大する。	こどもえがお相談課
29	ソフト交付金	1-1-(5)	こども家庭センターDX事業（AI音声認識システム導入）	電話相談の際にAI音声システムを活用することにより、相談の質の向上や短縮可能となる記録や報告の事務作業を、市民対応に充てる等、相談体制の強化を図る。	調査委嘱等の相談（年間約1,400件）を本システム活用により通話内容をテキスト化することで、職員の対応記録作成の時間短縮と記録漏れの防止を図る。 令和6年度実績 270件	電話受付件数：1,260件		2026年度末までに年間1,400件の利用を目標とする。	こどもえがお相談課

(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
30	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	女性センター管理運営（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	<p>・女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動の機会及び場を市民等に広く提供することにより、女性の地位向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に「なは女性センター」を運営する。</p> <p>・「なは女性センター」では、①学習のための講座の開催②女性に対する図書・資料の収集と提供③サークル等への活動場所の提供④電話を中心とした相談事業を実施しており、市民等に広く活用されている。</p> <p>・ダイヤルうない相談業務の市民への対応能力の向上を図るため、精神科医等の専門知識を有する者に相談員のアドバイザーとして依頼し、事例検討などを実施する。</p> <p>・「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言を受けて、職員研修、意識啓発事業等を実施する。</p>	<p>【R7.9月末時点】</p> <p>・なは女性センター講座の延べ受講者数 29,277人 ※市民講座のテーマ（分野）が偏らないよう、第4次那覇市男女共同参画計画の各基本目標ごとに施策をピックアップし、講座の企画・運営を行う。</p> <p>・相談業務については、これまで通り研修等を通して対応力向上を図り、相談者の思いに寄り添って対応する。</p>			第4次那覇市男女共同参画計画の中間見直しの内容を踏まえ、引き続き男女共同参画社会の実現や「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言の理念の推進につながる各施策等を実施し、計画の進捗についてはPDCAを確実に実施する。	平和交流・男女参画課
31	那覇市男女共同参画計画	1-2-(1)	公民館講座事業（男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座関連）	「男女平等」や「女性活躍推進」について、公民館講座を通して、一人ひとりが多様な生き方を選べ、それを認め合うことのできる社会の啓発活動を行う。	講座数(R6年度)：5 R7.3.31現在	講座数：3		地域の学習ニーズを踏まえ、引き続き「男女平等」や「女性活躍推進」に繋がる講座を企画するとともに、各世代が抱える生きづらさに寄り添う取り組みを強化したい。	中央公民館

(2) NPOや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
32	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（公立）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。本市内5箇所に公立の地域子育て支援拠点を設置するとともに、地域に出向き、出前支援（子育て世代の交流の場、育儿相談等を行う）を行う。	令和6年度実績 利用者：延べ2,390人 相談件数：5,318件 (令和7年3月末)	利用者：24,000人 相談件数：6,900件		地域ニーズの再検証を行なながら、公立の地域子育て支援拠点を運営し、子育て支援の充実を図る。	こども教育保育課
33	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	地域子育て支援拠点事業（認可）	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に補助を行う。	令和6年度 地域子育て支援センター 5箇所 つどいの広場 8箇所	地域子育て支援センター 6箇所維持 つどいの広場 8箇所維持		令和8年度 地域子育て支援センター 6箇所維持 つどいの広場 8箇所維持	こどもみらい課

34	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ運営補助金	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的に設置された児童クラブへの運営費の補助。	児童クラブ数：120クラブ 登録者数：5,780人 (令和7年5月1日現在)	児童クラブ数：125クラブ 登録者数：5,890人		放課後児童クラブの充実を図り、児童が安全安心に過ごせる環境の整備を推進とともに、令和11年度までに待機児童の解消ができるように取り組みます。	こども政策課
35	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ環境整備事業	放課後児童クラブを実施するため既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の環境整備を行うことにより、放課後児童健全育成事業の設置促進等を図る。 令和6年度は障害児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕及び備品の購入に対する支援を行う。	R6年度は36校中27校において学校内で放課後児童クラブが活動している。 (令和6年4月1日現在)	障害児を受け入れるために必要な改修、設備の整備・修繕及び備品の購入に対する支援を行う。		全36校区で活動ができるよう、学校や関係課と連携しながら、余裕教室の把握を進めます。	こども政策課
36	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	児童クラブ賃借料補助金	公共施設以外の民間施設を賃借している放課後児童クラブに対し、賃借料補助を行う。 令和7年度の補助金額は国の補助金を活用する事業者は年額3,374,000円を上限とし、県の補助金を活用する事業者は年額281,000円を上限とする。	令和7年度は県の補助金を活用する事業者への補助上限を月額281,000円へ引き上げた。 国補助、県補助合わせて本事業で合計81クラブへ補助。 (令和7年度)	良好な環境のもと児童の保育ができるよう、児童クラブの運営環境を向上させ、保護者が負担する利用料の軽減を図る。 本事業の補助対象児童クラブ数：81クラブ		公的施設以外で安心・安全の居場所づくりの拠点としている放課後児童クラブに、賃借料助成を行い安定した事業推進を図る。	こども政策課
37	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	放課後児童クラブ利用料軽減事業	放課後児童クラブを利用する児童扶養手当受給世帯や生活保護受給世帯へ月額保育料の半額（上限5,000円）を補助する。	利用人数：747名 内訳 1年生：213名 2年生：192名 3年生：178名 4年生： 95名 5年生： 50名 6年生： 19名 (R6年度実績)	低所得世帯の放課後児童クラブ利用に係る経済的負担の軽減を図る。		低所得世帯の放課後児童クラブ利用に係る経済的負担の軽減を図る。	こども政策課
38	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(2)	放課後児童支援員等の処遇改善事業（児童クラブ運営補助金）	本事業は放課後児童クラブに対し、同クラブに勤務する支援員等の処遇改善（給与支給額の増額）に必要な費用の一部を補助することを内容とする。	児童クラブ数：117クラブ 支援数：159支援 (R6年度)	児童クラブ数：120クラブ 支援数：169支援		放課後児童健全育成事業の質の向上を図り、児童の安全・安心な居場所を確保とともに、次世代を担う児童の健全な育成につなげる。	こども政策課
39	総合戦略	1-2-(2)	地域学校協働活動推進事業（放課後子ども教室推進事業関連）	放課後に学校施設等を活用し、子どもたちに対して、地域の方々が学習支援やスポーツ、文化活動などの多様な体験活動を提供する。	放課後子ども教室が設置されている小学校校区 令和5年度 30校区 令和6年度 32校区 ※令和7年度9月時点：31小学校区で実施	放課後子ども教室を各小学校区に設置し、子どもたちに多様な体験を提供する。		全小学校区に放課後子ども教室を設置するために、各児童クラブに対し、放課後子ども教室と児童クラブの連携による成功事例等を示しながら、運営の協力を呼び掛ける。	生涯学習課

40	ソフト交付金	1-2-(2)	基礎学力向上のための学習支援事業（学習ボランティア支援事業関連含む）	<p>学習支援員配置： 小学校（3年生算数） 36人 中学校（1年生数学） 20人</p> <p>学習支援ボランティア派遣： 小中学校 54校対象</p>	<p>沖縄県学力定着状況調査（1年後の4年生4月実施）の県との差 ①小学校算数（4年） 令和6年度 +5.4ポイント 令和5年度 +3.7ポイント 令和4年度 +5.0ポイント ②中学校数学（1年：当該年12月実施） 令和6年度 +4.6ポイント 令和5年度 +4.0ポイント 令和4年度 +1.4ポイント</p>	<p>沖縄県学力定着状況調査の県平均との差 ①小学校算数（4年） 4.1ポイント上回ること 沖縄県学力到達度調査の県平均との差 ②中学校数学（1年） 2.7ポイント上回ること</p>		<p>【今後のスケジュール】 ・学校と教育委員会との連携を充実・強化し、きめ細かな教育環境の提供を図ることで、児童の積極性や学習意欲が向上し、基礎学力の向上を図る。また、学校教育に精通した退職教員等を中心に人材確保に努める。多様な児童生徒に個別に対応することによって、基礎学力の定着を図る。</p>	学校教育課
41	ソフト交付金	1-2-(2)	教育相談支援事業	<p>学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。</p> <p>○教育相談支援員の配置率（数） 小学校：97.2%（35人/36校） 中学校：100%（17人/17校）</p>	<p><令和6年度> ・支援件数（人数） 小学校：831 中学校：398</p>	<p>・支援件数（人数） 小学校：900 中学校：300</p>		<p>【今後のスケジュール】 学校内の相談室において不登校傾向にある児童生徒の支援を継続的に行い、学校との連携を深める。</p>	教育相談課
42	ソフト交付金	1-2-(2)	生徒サポーター派遣事業	<p>学校内の相談室等において不登校傾向にある児童生徒の話し相手になる等の支援等を行うことで、不登校の改善を図る。</p> <p>○生徒サポーターの配置率（数） 中学校：100%（17校×2人）</p>	<p>（令和6年度実績） ・不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び非行の割合 中学校：19.5% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校80.3% ②中学校91.0%</p>	<p>・不登校の要因のうち、生活リズムのみだれ、遊び非行の割合 中学校：20.0% ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校83.0% ②中学校90.0%</p>		<p>【今後のスケジュール】 生徒サポーターへの定期的な研修を行うことで、生徒サポーターの資質向上を図るとともに、学校管理職や生徒指導主事に生徒サポーターの活用方法等について、周知を図っていく。</p>	学校教育課
43	総合戦略	1-2-(2)	「思春期の心と体」のための意識啓発事業	市内公立中学全校を対象に行われる意識啓発事業。いじめ、性暴力、若年者同士のDVである「デートDV」等の問題や危険について考え、予防・解決へのヒントを提供する「CAPプログラム」を実施し、自分の気持ちを大切にする気持ちを育てる人権教育を目的とする。	<p>【R7.9月末時点】 ・1年生：5校実施済</p>	<p>市内公立中学全校を対象とし、早い時期から人権に関する意識啓発を行い、いじめ防止やデートDV防止、将来のDV防止に繋がることを目的として実施する。</p>		<p>市立中学18校実施（城北中学校若夏分校含む）</p>	平和交流・男女参画課

(3) 子育てに希望がもてる情報の発信

小項目 事業数 :

2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
44	子ども・子育て支援事業計画	1-2-(3)	利用者支援事業	子どもに関する様々な相談を受けたり、子育てに関する情報を提供したりし、必要時には関係機関につなぐ。こども家庭センター型(母子保健機能)では、主に妊産婦等からの相談に応じるとともに母子保健サービスに関する情報提供や状況に応じて関係機関と連携しながら支援を行う。	【基本型】 令和6年度相談件数878件 (内LINE相談件数503件) 関係機関との連携数334件 【母子保健機能】 令和6年度よりこどもえがお相談課と地域保健課で分かれて実施 令和6年度実績(こどもえがお相談課実施分) 家庭訪問を除く、来所相談・電話相談・オンライン面談等の相談延件数 6,108件	【基本型】 令和7年度900件 (内LINE相談件数520件) 関係機関との連携数360件 【母子保健機能】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うために親子健康手帳交付時の面談をスタートとし、必要な支援やサービスが受けられるように、地域保健課や関係機関と連携しながら実施する。		【基本型】 引き続き子育て世帯の身近な相談機関として出張相談の拡充などの体制を確保する。 【母子保健機能】 地域保健課とも連携しながらこども家庭センター(母子保健機能)業務を継続する。	こどもえがお相談課
45	総合戦略	1-2-(3)	子育て世代にとって魅力的な情報発信の充実	保護者等が、子育て支援に関する情報を入手できるよう、ソーシャルメディアやオンライン等を活用したわかりやすく有益な情報の発信に取り組む。	令和7年度 9月末実績 インスタフォロワー数：2,300人 (令和7年9月末)	インスタフォロワー数：2,500人		継続し、保護者等が、子育て支援に関する情報を入手できるよう、ソーシャルメディアやオンライン等を活用したわかりやすく有益な情報の発信に取り組む。	こども教育保育課

(4) 中心市街地への子育て世帯の誘導

小項目 事業数 :

1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
46	総合戦略	1-2-(4)	那覇市住宅確保要配慮者支援事業	法に基づき、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居することができるよう、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録促進及び、バリアフリー化等を図る事を目的として住宅に対する改修費の補助を行う。 当該事業を通して市内の民間賃貸住宅等を活用し、市営住宅を補完する重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。	・住宅の登録数 236棟3,735戸 うち専用住宅の登録数 8棟42戸 (令和7年9月末現在) ・改修費補助の実績 23件 (令和3年～7年9月末現在)	住宅確保要配慮者の専用賃貸住宅の登録数を増やすため、改修費補助を実施し、事業の普及に努める。		住宅の登録制度及び改修費補助に関する情報を市のHPや広報誌に掲載するとともに、事業に関する紹介動画を作成し、広く周知を図る。	まちなみ整備課

(5) 子どもの貧困対策の推進

小項目 事業数 :

6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
47	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	子供の貧困緊急対策事業	貧困状態にある児童や将来的に貧困に陥る可能性がある児童の掘り起こしと自立に向けた支援を行うため、子どもの貧困対策支援員の配置及び支援員等の研修及び子どもの居場所運営支援を実施する。また、子どもの支援団体等へのサポート事業を実施し、人的支援や物的支援等子どもの居場所へのサポートを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人、生活保護世帯の小中高学生等約500人のうち、支援を必要とする子ども達に対し、自立に向けた支援を実施する。 ・支援員研修：10回開催 ・居場所の運営支援(補助事業団体)：28箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所) (令和7年3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人を配置し、生活保護世帯の小中高学生等約500人のうち、支援を必要とする子ども達に対し、自立に向けた支援を実施する。 ・支援員研修：継続し、支援の充実に努める。 ・居場所の運営支援(補助事業団体)：43箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所) 		<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置、児童の掘り起こし：支援員13人、生活保護世帯の小中高学生500人 ・支援員研修：継続(8回) ・居場所の運営支援(補助事業団体)：43箇所 ・子ども支援団体等へのサポートセンターの設置(市社協内)：継続(1箇所) 	保護管理課
48	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	小中学校貧困対策支援員配置事業（子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	教育分野に関する知識や社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う「子ども寄添支援員」を全中学校区に派遣し、学校現場や行政等と連携し、関係機関へ繋げて支援することにより、小・中学生の貧困問題対策に取り組む。	<p><R6年度実績> 支援数：年間609世帯</p>	支援数：年間390世帯		支援員は週1回程度、担当校を訪問し、年間390世帯（支援員1人あたり23世帯）を関係機関につなげる等、支援する。	教育相談課
49	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	こども貧困対策居場所運営支援事業（自立支援教室（むぎほ学級）事業） ※国庫補助「沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金」	貧困家庭（準要保護世帯等）の小中学生の中で、不登校など将来的に貧困になる恐れのある子どもたちに対して、日中の教育的な居場所を確保し、様々な体験学習を通して集中的にサポートし、将来の社会的自立に向けた支援を行う。	<p><R6年度実績> 支援数：年間39人</p>	支援数：年間30人		様々な体験活動を通じて、達成感や自己肯定感を高め、社会的自立につなげる。 年間30人程度支援	教育相談課

50	那覇市子どもの貧困対策庁内推進会議	1-2-(5)	子どものみらい応援プロジェクト府内推進事業	子どもの貧困対策を推進するために必要な会議運営及びその事業を行うための事業（子どものみらい応援プロジェクト府内推進事業）を行う。「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金」を活用した「子供の貧困対策支援協議会」の運営についても同事業内にて実施する。また、「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、「子どものみらい応援プロジェクト府内推進会議」の運営など「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」の効果的な実行に向けた庶務業務を行う。	関係団体との意見交換：1回開催 (令和6年度)	令和5年4月に施行された、子ども基本法において、努力義務として規定された令和7年度を始期とする「（仮称）那覇市子ども計画」の策定に向けてニーズ調査を実施した。また、本市で実施している子どもの貧困対策の事業においては、令和4年度より「子どものみらい応援プロジェクト推進基金」を運用し、事業の充実を図る。		子ども基本法の制定（令和5年4月1日から施行）において、「市町村ごとも計画」策定の努力義務が盛り込まれており、令和5年度から策定に向けて取り組む予定である。同計画において、「子どもの貧困対策計画」も包含する予定である。 また、子どもの貧困の解消に向け、国や県との連携、「府内推進会議」と「ネットワーク会議」でリンクした連携協力体制を構築し、情報共有・意見交換を行い、沖縄の子どもの貧困の連鎖を断ち切るために取り組みを継続して実施する。	子ども政策課
51	総合戦略	1-2-(5)	子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援	市営住宅への入居希望者が多い中、真に住宅に困窮する世帯等の優先的入居及び入居機会の拡大を検討し、市営住宅が果たすべきセーフティネットとしての機能の充実を図る。 経済支援を要する多子世帯やひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅の優先申込対象者として位置付け、優先的選考を行う。	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R6年度 343戸	市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数 R7年度 367戸		多子世帯向けの住宅供給を年間24戸程度（空家見込10戸及び大名4期新棟14戸）実施し、子育て世帯の居住支援を継続する。	市営住宅課
52	ソフト交付金	1-2-(5)	那覇市まなびクーポン事業	市内の低所得世帯の小学校4～6年生、中学校1年生～3年生の児童生徒に対し、国語、算数、理科、社会、英語及びプログラミングを学ぶ教育サービスを受けるための費用の一部を支援する。	利用申請 1741人 利用者 1460人 学習塾等登録事業者 305教室	支援を受けた児童生徒へアンケート調査を実施し、児童の学力の向上85%以上、学習意欲の向上70%以上を目指す。 また、事業者アンケートを実施し、支援を受けた児童生徒の学力向上85%以上を目指す。		支援を受けた児童生徒へアンケート調査を実施し、児童の学力の向上85%以上、学習意欲の向上70%以上を目指す。 また、事業者アンケートを実施し、支援を受けた児童生徒の学力向上85%以上を目指す。	子ども政策課

1. 産業創造

(1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
53	ソフト交付金	2-1-(1)	観光宣伝誘致強化事業	那覇市公式ガイドブック及びノベルティグッズを作成し、イベント会場への来場者、本市主催の会議などへの県外からの出席者、本市を訪れた観光客等に配布を行い、本市への誘客強化及び周遊促進を図る。	【令和6年度】 観光電子ブック、不織布バッグの制作及び配布 【令和5年度】 ノベルティグッズ（トートバッグ）の製作及び配布 【令和4年度】 公式ガイドブックの内容修正・増刷及び多言語版の製作及び配布	・ノベルティグッズの製作及び配布		【今後のスケジュール】 ノベルティグッズの製作及び配布	観光課
54	ソフト交付金	2-1-(1)	マチグー総合案内所事業	観光客の利便性の確保を図るため、中心商店街（まちぐわー）に、案内所を設置する。 ①案内所の運営 案内スタッフ 常時1名以上配置（開所時間9時～20時 年中無休 ※元旦を除く） ②中心商店街（まちぐわー）情報の発信（HP、SNS、情報誌制作等）	案内所利用者数 令和6年度 21,195人 令和5年度 17,263人 令和4年度 21,070人 令和3年度 9,592人	案内所利用者数：20,500人 (令和6年度 21,195人)		【今後のスケジュール】 引き続き、案内所を運営する。 案内スタッフの配置：常時1名以上 中心商店街（まちぐわー）情報の発信	なはまち振興課
55	ソフト交付金	2-1-(1)	頑張るマチグー支援事業	那覇市の中心商店街の活性化に向けた事業を行う商店街振興組合等の創意工夫による積極的な取組み、提案事業を支援し、観光客及び多くの地元客を呼び戻し、賑わいの創出を図る。	中心市街地の平日歩行者通行量 令和6年度 100,361人 令和5年度 92,154人 令和4年度 89,890人 令和3年度 52,369人	中心市街地の平日歩行者通行量：99,100人		【今後のスケジュール】 引き続き、中心商店街で実施するハード整備、誘客活動等の事業支援を行う。	なはまち振興課

56	ソフト交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプ等支援事業	<p>読売巨人軍春季那覇キャンプ及びプロ野球公式戦を実施することで、観光誘客を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨人主催試合を「那覇の日」協賛試合として「キャンプ地那覇」をPR活動を実施し、キャンプ誘客を図る。 ・雨天時に応応する屋外ブルペン用大型テントを設置する。 ・屋外ブルペン及びグラウンド等整備しキャンプ実施支援を行う。 ・奥武山野球場内に選手食堂を整備する。 ・陸上競技場、補助競技場をプロ野球キャンプ仕様に整備作業を行う。 ・来場者と選手の安全確保を行う。 ・公式戦開催に向け主催者の事業費を支援する。 	<p>・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数</p> <p>令和6年度 95,602人 令和5年度 99,942人 令和4年度 124,506人 令和3年度 31,480人 令和2年度 無観客開催 令和元年度 85,321人</p> <p>・プロ野球公式戦 1試合入場者数</p> <p>令和6年度 17,126人 令和5年度 9,417人 令和4年度 11,121人 令和3年度 1,840人 令和2年度 公式戦中止 令和元年度 17,309人</p> <p>・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人</p>	<p>・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人</p> <p>・プロ野球公式戦 1試合入場者数：11,000人</p>	<p>【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、読売巨人軍春季那覇キャンプの誘致及びプロ野球公式戦への支援等を行う。</p>	観光課
57	ソフト交付金	2-1-(1)	プロ野球キャンプにぎわい創出事業	<p>読売巨人軍春季キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等を設置することにより、キャンプ会場を訪れる観光誘客を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ期間中ステージイベント等の実施 ・案内施設等の設置 ・運営（インフォメーションブース、受付ブース、選手ケータリングブース、警備員控室、マスコミ控室、スタッフ控室、ゴミ箱の設置、各種案内看板の設置、夜間警備） ・キャンプ休養日警備 ・広報活動の実施 ・来場者や関係者の安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染対策を県や球団と連携して行っていく。 	<p>・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数</p> <p>令和6年度 95,602人 令和5年度 99,942人 令和4年度 124,506人 令和3年度 31,480人 令和2年度 無観客開催 令和元年度 85,321人</p> <p>・キャンプ一日平均見学者数 平成29年度 8,959人</p>	<p>・読売巨人軍那覇キャンプ延べ見学者数 84,000人</p>	<p>【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、キャンプ会場周辺に、出店、ステージイベント、案内看板等の設置を実施する。</p>	観光課
58	ソフト交付金	2-1-(1)	外国人観光客受入整備事業	<p>外国人観光客の受入体制の整備を図るため、那覇クルーズ促進連絡協議会の活動支援を行う。</p>	<p>【那覇港へ寄港したクルーズ船の乗船客数】</p> <p>・R6年度：497,828人 ・R5年度：348,880人 ・R4年度：8,625人 ・R1年度：624,596人 ・H30年度：651,778人 ※R2～R3年度はコロナにより入港0隻。</p>	<p>クルーズ乗船客数：607,809人 (コロナ禍前の過去3年間の平均乗船客数より設定)</p>	<p>R5年よりクルーズ船の寄港が再開され、多くのクルーズ船の入港予定がある。</p> <p>今後もクルーズ受け入れに関する体制を整備するために支援を実施する。</p>	観光課

59	ソフト交付金	2-1-(1)	観光案内所外国人対応スタッフ配置事業	<p>・外国人観光客への利便性確保を図るため、外国語対応可能なスタッフを配置している観光案内所の運営を支援する。</p> <p>・英語、中国語、韓国語での観光案内の実施に必要なスタッフ(常勤8名)配置等に係る経費を支援する。</p> <p>・アンケートの実施等により利用者の満足度及びニーズを把握し、サービスの更なる充実に努め、本市の観光イメージのアップ及び観光誘客を図る。</p>	<p>・外国人観光客の案内所の利用者</p> <table> <tbody> <tr><td>令和6年度</td><td>7,545人</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>6,128人</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>2,507人</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>323人</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>283人</td></tr> </tbody> </table> <p>・利便性が確保されたと感じている外国人観光客の割合</p> <table> <tbody> <tr><td>令和6年度</td><td>100%</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>100%</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>95.8%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>測定できず</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>98%</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>99%</td></tr> </tbody> </table>	令和6年度	7,545人	令和5年度	6,128人	令和4年度	2,507人	令和3年度	323人	令和2年度	283人	令和6年度	100%	令和5年度	100%	令和4年度	95.8%	令和3年度	測定できず	令和2年度	98%	令和元年度	99%	<p>外国人観光客へのアンケート調査を実施し、利便性が確保されたか（満足度80%以上）を含め、アンケート調査により本事業のあり方を検証する。</p>	<p>【今後のスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内所での対応内容について、引き続きシステムを活用しながら実際の対応内容を円滑に把握し取組みを進める他、満足度や潜在ニーズを把握するためのアンケート実施にはノベルティを提供するなど、回収率の向上に努めていく。 	観光課
令和6年度	7,545人																													
令和5年度	6,128人																													
令和4年度	2,507人																													
令和3年度	323人																													
令和2年度	283人																													
令和6年度	100%																													
令和5年度	100%																													
令和4年度	95.8%																													
令和3年度	測定できず																													
令和2年度	98%																													
令和元年度	99%																													
60	ソフト交付金	2-1-(1)	一万人のエイサー踊り隊推進事業	<p>観光誘客を図るため、観光資源である「一万人のエイサー踊り隊」の開催支援等を行う。</p>	<p>来場者数</p> <table> <tbody> <tr><td>令和6年度</td><td>18,300人</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>中止（台風第6号襲来）</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>3,565人(晴)</td></tr> <tr><td>令和2、3年度</td><td>中止(新型コロナ感染拡大防止)</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>90,800人(晴)</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>95,000人(晴)</td></tr> </tbody> </table>	令和6年度	18,300人	令和5年度	中止（台風第6号襲来）	令和4年度	3,565人(晴)	令和2、3年度	中止(新型コロナ感染拡大防止)	令和元年度	90,800人(晴)	平成30年度	95,000人(晴)	<p>来場者数：12,000人</p>	<p>【今後のスケジュール】</p> <p>引き続き、一万人のエイサー踊り隊の開催を支援する。</p>	なはまち振興課										
令和6年度	18,300人																													
令和5年度	中止（台風第6号襲来）																													
令和4年度	3,565人(晴)																													
令和2、3年度	中止(新型コロナ感染拡大防止)																													
令和元年度	90,800人(晴)																													
平成30年度	95,000人(晴)																													
61	ソフト交付金	2-1-(1)	国際通りトランジットマイル推進事業	<p>観光客・地元客の誘客を図るため、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が実施するトランジットモールの取組を支援する。</p> <p>(毎週日曜日、12時から18時まで)</p>	<p>トランジットモール開催時の歩行者通行量 1日</p> <table> <tbody> <tr><td>令和6年度</td><td>27,772人</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>24,202人</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>20,709人</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>10,544人</td></tr> </tbody> </table>	令和6年度	27,772人	令和5年度	24,202人	令和4年度	20,709人	令和3年度	10,544人	<p>歩行者通行量1日：25,300人</p>	<p>【今後のスケジュール】</p> <p>引き続き、魅力ある歩行空間を演出できるようトランジットモールの実施を支援し、通りの魅力強化と誘客につなげる。</p>	なはまち振興課														
令和6年度	27,772人																													
令和5年度	24,202人																													
令和4年度	20,709人																													
令和3年度	10,544人																													

62	ソフト交付金	2-1-(1)	那覇三大祭り関連事業	<p>観光誘客を図るため、那覇市の三大祭りである「那覇ハーリー」「那覇大綱挽」「琉球王朝祭り首里」の開催支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「那覇ハーリー」事業等の開催支援 ・「那覇大綱挽まつり」の綱製作など事業実施に係る支援 ・「琉球王朝祭り首里」の古式行列等を支援 ・「那覇ハーリー」及び「那覇大綱挽まつり」における会場設営・ボランティアスタッフの配置・広報 ・「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」における雑踏警備の実施 <p>・「那覇ハーリー」来場者数 令和6年度 162,000人 令和5年度 173,000人 令和4～2年度 新型コロナウィルスの影響により中止 令和元年度 202,000人 平成30年度 164,000人</p> <p>・「那覇大綱挽」来場者数 令和6年度 280,000人 令和5年度 275,000人 令和4年度 260,000人（事前登録制） 令和3・2年度 新型コロナウィルスの影響により中止 令和元年度 270,000人 平成30年度 270,000人</p> <p>・「琉球王朝祭り首里」来場者数 令和6年度 40,000人 令和5年度 40,000人 令和4年度 3,800人 令和3・2年度 規模縮小し開催 令和元年度 首里城火災中止 平成30年度 雨天中止</p>	<p>・「那覇ハーリー」来場者数： 194,000人</p> <p>・「那覇大綱挽」来場者数： 272,000人</p> <p>・「琉球王朝祭り首里」来場者数：48,600人</p>	<p>【今後のスケジュール】 今後も観光誘客を図るため、「那覇ハーリー」「那覇大綱挽まつり」「琉球王朝祭り首里」の開催の支援等を行う。</p>	観光課	
63	ソフト交付金	2-1-(1)	観光まちづくり整備補助事業	<p>地元ガイドとのふれあいなどを通して那覇の観光地を紹介する「那覇まちまーい」が、着地型観光メニューとして本市の課題解決の実現に資する事業であるため、実施主体（一般社団法人 那覇市観光協会）が安定して運営を継続させることができるように支援を行う。</p>	<p>・那覇まちまーい参加者数 令和6年度 1,520名 令和5年度 1,244名 令和4年度 2,336名 令和3年度 1,846名 令和2年度 2,552名 令和元年度 9,217名 平成30年度 10,946名</p>	<p>那覇まちまーい参加者 4,860名</p>	<p>今後も観光誘客を図るため、「那覇まちまーい」を安定して運営が継続できるよう支援等を行う。</p>	観光課
64	総合戦略	2-1-(1)	観光協会運営補助金	<p>那覇市観光協会の運営費に対して補助金を給付し、財政支援を行う。</p> <p>補助対象経費は、那覇市観光協会の管理費の一部であり、人件費や消耗品費等となっている。</p>	<p>・観光協会会員数 R6年度 333社 R5年度 336社 R4年度 354社</p>	<p>会員増加を目指し、観光協会の横断的ネットワーク強化に取り組む</p>	<p>会員増加を目指し、観光協会の横断的ネットワーク強化に取り組む</p>	観光課

65	ソフト交付金	2-1-(1)	観光入込統計調査事業	<p>アンケート調査モニターに登録された中から、那覇市内に1泊以上宿泊した国内観光客（修学旅行生・県内在住者は除く）を対象に、WEBを用いたアンケート調査による観光に関する調査を行う。</p> <p>インバウンド（海路・空路）への配布式アンケート及び観光関連事業者・従事者へのアンケートも実施。</p> <p>アンケート結果から観光施策全般に対する評価の把握・分析を行い、観光行動等を把握し、本市の観光の実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。</p>	<p>R6年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 前年度比： 宿泊人数 9.2%増 平均宿泊数 1.9%増</p> <p>R5年度 観光入込統計調査完了、調査報告書作成 前年度比： 宿泊人数 57%増 平均宿泊数 3.9%増</p> <p>(参考) R1年度 前年度比： 宿泊人数 3.4%増 平均宿泊数 0.66%増</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内観光客：WEBアンケート調査における回収件数1,600件。 ・インバウンド：配布式アンケート調査における回収件数450件。 ・観光関連事業者・従事者：郵送でのアンケート調査における回収件数500～900件。 	<p>WEBアンケート調査により、宿泊人数、平均宿泊数、消費額等について、過去の調査結果や全国・沖縄と比較し、観光実態を明らかにし、今後の観光振興に役立てるための観光統計資料として作成する。</p>	観光課
66	ソフト交付金	2-1-(1)	泊漁港将来像構想策定事業	本市の水産業の中心地である泊漁港において、施設利用等の実態調査及び水産関係団体等のヒアリングをもとに、泊漁港の将来像構想を策定する。	・将来像構想策定するため、水産関係団体等の代表者を集め検討会を開催。併せて関係者へ周知するため説明会を開催する。	泊漁港将来像構想を策定する。	策定する将来像構想の中で、生産者及び流通事業者等の目標値を設定し、これらを達成するための支援策を実施する。	商工農水課
67	ソフト交付金	2-1-(1)	泊漁港等整備基本計画策定事業	令和6年度に策定した泊漁港将来像構想（※）に基づき、整備基本計画の策定及び地質調査を実施する。	泊漁港エリアのコンセプトやゾーニングをまとめた「泊漁港将来像構想」の実現に向け、具体的な施設規模、配置図、動線設計、整備手順等を盛り込んだ「泊漁港等整備基本計画」の策定に向けて、ワーキングチーム、協議会等を通して取り組む。	泊漁港等整備基本計画を策定する。	泊漁港等整備基本計画の整備手順等に基づき、各施設の事業主体が4つのゾーン（ゲートゾーン、漁業生産ゾーン、産業体験ゾーン、賑わい・レジャー・ゾーン）及び関係機関・関係団体と連携を図りながら事業実施できるように支援する。	商工農水課
68	ソフト交付金	2-1-(1)	中心商店街商業振興計画（仮称）策定事業	本市の中心市街地の商業の活性化を重点的かつ年次的に推進するため新たな計画を策定する。	新規事業	計画策定に係るゾーニング検討案の作成	【今後のスケジュール】 令和8年度に計画案を策定し、中心市街地活性化推進本部、中心市街地活性化委員会等の組織で計画案を検討、パブリックコメント等を経て計画を策定する。	なはまち振興課

69	ソフト交付金	2-1-(1)	那覇MICE受入推進事業	観光収入の向上を図るため、那覇市都市型MICE振興戦略に基づき、MICE受入体制整備、主催者等への支援に取り組む。	新規追加	歓迎メニューに対する満足度60%以上		継続して歓迎メニューを提供し、市内MICE開催満足度向上によるリピート開催や観光資源の認知向上を目指す。	観光課
----	--------	---------	--------------	---	------	--------------------	--	--	-----

(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出

小項目 事業数 :

6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
70	ソフト交付金	2-1-(2)	企業立地促進奨励助成事業	<p>那覇市内の雇用拡大と産業の振興を目的とし、一定数・一定期間以上、那覇市民の新規常時（常用）雇用を行い、市内に事業所等を設置した企業の申請に対し、事業内容・雇用や産業振興への効果等を総合的に検討し、助成金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民新規雇用支援 ・市内立地企業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規常用雇用者数 令和6年度 1人 令和5年度 5人 令和4年度 0名 令和3年度 11名 ・新規企業立地事業者数（申請者） 令和6年度 1社 令和5年度 3社 令和4年度 0社 令和3年度 1社 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規企業立地事業者数（申請者） : 3社 		<p>【今後のスケジュール】 新規企業立地及び市民の雇用促進の支援のため、本事業を継続して実施する。さらに、今後の展開の動きも勘案した業種の絞り込みを行い、地域産業のさらなる振興と持続的な発展を目指す。</p>	商工農水課
71	ソフト交付金	2-1-(2)	なはし創業・就職サポートセンター運営事業（那覇市創業相談事業、非正規労働者等の正規雇用の促進関連）	<p>創業・就職の支援を図るため、創業・就職相談等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・就職相談実施 ・創業・就職セミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口利用者数 令和6年度 1,590人 令和5年度 1,556人 令和4年度 1,412人 ・創業者数 令和6年度 19人 令和5年度 16人 令和4年度 13人 ・就職した人数の割合 令和6年度 3.23% 令和5年度 4.04% 令和4年度 5.15% 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口利用者1,800人 創業者5人以上 就職した人数の割合3.06%以上 		<p>・相談窓口利用者 : 1,500人 ・セミナー開催 : 創業・就職各毎月1回以上 ・創業者11人以上 ・利用者のうち、就職した人数の割合5.2%以上</p>	商工農水課
72	総合戦略	2-1-(2)	那覇市スタートアップ創出支援事業（那覇市創業相談事業）	スタートアップ創出支援施設(MECAL GARDEN)において、ビジネスアイディアやプランの実現に向けた専門家相談等によるプラッシュアップ支援に加え、各種セミナーの実施、起業家やVC等関連する幅広い分野との交流等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催回数 : 令和6年度 28回(187名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催回数 : 月1回以上 		<p>・今後も他支援機関と連携し、創業初期の事業者の支援を行う。</p>	商工農水課
73	ソフト交付金	2-1-(2)	なはし社会地域課題解決型起業支援事業	当市の抱える社会課題・地域課題の解決を目的としたビジネスプランの事業化を行い、起業を行う者に対して、費用の一部を補助する他、相談支援、広報支援を行い、スタートアップ企業等の創出及び成長を後押しする。	<p>【令和6年度実績】 課題解決に向けた取組事業数 : 4つ</p>	<p>課題解決に向けた取組事業数 : 5つ</p>		<p>課題解決に向けた取組事業数 : 5つ以上</p>	商工農水課

74	ソフト交付金	2-1-(2)	なは産業支援センター育成支援事業	<p>なは産業支援センターに入居する企業及び市内関連企業等を対象にニーズを把握し企業経営に役立つ支援を行う。</p> <p>対象となる事業者に対するニーズ調査及び支援を行う。</p>	<p>【令和6年度実績】 本事業は支援事業のサポートを必要としていますかとの問い合わせ、「とても必要としている」または「必要としている」の回答は4割であった。</p>	<p>対象となる事業者に対するアンケート調査等を実施し、本事業による支援が役に立った旨の回答割合を80%以上</p>		<p>入居企業へのヒアリングにより企業ごとの困りごとなどのニーズを把握した上で伴走支援を充実させる。実施後に支援を受けたことで、企業経営に役立ったか（80%以上）を含め、アンケート調査により、本事業の在り方について精査する。</p>	商工農水課
75	ソフト交付金	2-1-(2)	企業誘致活動サポート事業	<p>本市への県外企業の誘致を推進するため、企業誘致活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者の募集、プロポーザル審査、契約 意向調査、企業訪問等 現地視察ツアー・ビジネスマッチング交流会の実施 	<p>【令和7年10月1日時点】 誘致企業数 令和2,3,4年度 実施なし 令和元年度 3社 平成30年度 11社 平成29年度 5社 令和5年度 2社 令和6年度 0社 ビジネスマッチング参加企業 令和元年度 30社 令和5年度 31社 令和6年度 34社</p>	<p>①誘致企業1社 ②ビジネスマッチング参加企業：10社</p>		<p>【今後のスケジュール】 今後も継続的に本市への県外企業の誘致を推進するため、企業誘致活動を実施し、雇用の創出及び経済振興を図る。</p>	商工農水課

(3) 地元企業の競争力の維持・向上

小項目 事業数：

6

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
76	ソフト交付金	2-1-(3)	中小企業者販路拡大支援事業	<p>市内中小企業者が開発もしくは代理店等として取り扱いをしている商品やサービスの販路拡大を目的として、商談会等へ出展する際の経費の一部を補助する。また、海外販路開拓に向けてセミナーや個別支援等実践的な支援を行う。</p>	<p>【令和7年10月1日時点】 商談成約率（商談成約件数/商談件数） ・令和6年度：4.5% （20件/446件） ・令和5年度：3.8% （12件/320件） ・令和4年度：1.7% （6件/347件）</p>	<p>・商談成約率（商談成約件数/商談件数）が10%以上。 ・物産展での売上目標を達成した事業者が3分の2以上 ・セミナー参加者アンケートでの、「販路拡大に役立った」旨の回答割合を80%以上。 ・個別相談支援事業者のうち実際に販路拡大に取り組んだ割合30%以上。</p>		<p>【今後のスケジュール】 今後も商談会へ出展する際の補助やセミナー、個別相談を行うことで市内事業者の販路拡大に対する取組を支援するとともに、関係機関との連携を強化する。</p>	商工農水課
77	ソフト交付金	2-1-(3)	那霸市長賞選定・販売促進支援事業	<p>市内事業者が開発した商品の中から優良な商品を選定し、那霸市長賞を授与することで、事業者の新商品開発及び販売の意欲喚起を図る。</p> <p>那霸市長賞及び那霸市長賞受賞商品の認知度向上を図ることで、特産品としてのブランド力を高め、消費促進及び販路開拓につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 那霸市長賞商品の選定 那霸市長賞及び那霸市長賞受賞商品の認知度向上及び販売促進の取組（ECサイトでの販売、イベント実施等） 	<p>【R5年度(直近実績)】 ・市長賞申込件数：24件 ・受賞商品の販売実績(金額)：8商品中5商品が前年比10%増</p>	<p>・市長賞申込件数：17件以上 ・受賞商品の販売実績(金額)前年比10%増</p>		<p>【今後のスケジュール】 那霸市長賞を授与することで、事業者の新商品開発及び販路開拓の意欲喚起、市民の消費促進につなげる。 ※R3年度より隔年実施。</p>	商工農水課

78	総合戦略	2-1-(3)	伝統工芸後継者育成事業（事業承継支援事業関連）	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、本市産地組合（琉球びんがた・首里織・壺屋焼・琉球漆器・三線）が国に振興計画を提出し、認定されたうえで実施する後継者育成事業に要する経費の一部を、那覇市が補助する。	令和6年度事業修了者：びんがた3名、首里織3名 令和5年度事業修了者：首里織6名 令和4年度事業修了者：びんがた3名、首里織6名	後継者育成人数：10名 (びんがた、首里織、壺屋焼、漆器、三線の5組合計)		【今後のスケジュール】 今後も各産地組合が実施する後継者育成事業への補助を行う。	商工農水課
79	ソフト交付金	2-1-(3)	市内事業者事業刷新支援事業	市域の事業者が事業活動を継続するため新たな分野への業態転換や、新事業への挑戦などにかかる経費の一部を補助する。	【令和7年1月20日現在】 令和6年6月～10月補助事業者募集。第1期：法人2件、1,789,000円 第2期：法人1件、個人2件、2,132,000円 第3期：法人5件、個人1件、3,747,000円	補助実績15事業者以上		【今後のスケジュール】 補助実績10事業者以上とニーズに対応した要件見直しを検討する。	商工農水課
80	ソフト交付金	2-1-(3)	那覇市産業DX促進支援事業	市内事業者に対するアンケート調査を実施のうえ、デジタル化とDX化が必要な事業者や業種について分析を行い、その結果をもとにした支援を行う。	【令和6年度】 伴走支援企業数：7業種8社 【令和5年度】 ・市内事業者約11,400社に対してアンケート調査を実施。 ・伴走支援企業数：2業種4社	支援企業 4団体（8社）以上		本事業をとおし、行政から積極的にアプローチを行うことで、デジタル化やDX化の波に乗り遅れない強い企業を育てる。	商工農水課
81	ソフト交付金	2-1-(3)	市内事業者アジア展開戦略実証支援事業	市内事業者や海外展開事業者に向けた要望や状況及び課題等の調査を実施するとともに、県内及び海外の支援機関や現地事業者等へのヒアリング調査を実施することで、海外展開に向けた課題等を把握・整理し、次年度以降の支援策の検討を行う。	【令和7年10月1日】 ・アンケート調査結果集計中。 ・ヒアリング調査実施中。	・市内事業者へのアンケート回収率：20%以上 ・市内事業者へのヒアリング調査件数：アンケート回答者のうち3業種各10社以上 ・令和7年度の調査結果報告書作成及び令和8年度以降の実証支援方針案策定		令和8年度以降は、令和7年度の実証支援方針案を踏まえ、実証に取り組む事業者を支援する。	商工農水課

2. 人材育成の推進

中項目 事業数： 18

(1) 教育プログラムを通した“グローカル”な人材育成の推進

小項目 事業数： 7

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
82	ソフト交付金	2-2-(1)	小中キャリア教育支援	那覇市内の小中学生を対象に、出前事業や職業体験イベントを通じて、こども達や保護者等の地元企業への理解促進、早期からの職業観及びキャリアデザインの形成ならびに職業意識を育むことで、将来の産業を担う人材の輩出や地元に就職する人材の確保の契機とする。	【令和7年1月20日現在】 イベント事業：「アウトオブキッザニアinなは」を開催。5,000件以上の応募があり、2,000人以上がプログラムを体験。 学校出前事業：市内8学年（小中学校）を対象とした事業を実施	学校出前授業：アンケート調査を実施し、職業観や就業意識が上昇した旨の回答割合80%以上を目標とする。 イベント事業：参加人数2,000人以上、アンケートによる満足度80%以上を目標とする。		小中学生のキャリア教育を継続して実施し、職業観の多様化に対応した、職業意識の醸成ならびに職業観及びキャリアデザインの形成に向け取り組む。	商工農水課

83	総合戦略	2-2-(1)	小中一貫教育推進事業	<p>義務教育9年間を修了するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る目的から、小中一貫教育を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力調査の全国との差 (R6調査結果) <ul style="list-style-type: none"> ①小学校算数 : -1.4点 イント ②中学校数学 : -4.5点 イント ・不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 (R6速報値) <ul style="list-style-type: none"> ①小学校 80.3% ②中学校 91.0% 	<p>全国学力調査の全国との差 ①小学校算数 : 全国平均以上 ②中学校数学:0ポイント</p> <p>不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 ①小学校 82.0% ②中学校 92.0%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育担当者連絡会の実施し、改訂版小中一貫教育リーフレットを周知する。 ・小中一貫教育が「持続可能な取組」となるよう、連絡会を通じて共通理解を図る。 ・学校教育課ポータルサイトを通して、各Gの取組について共有を図る。 	学校教育課
84	ソフト交付金	2-2-(1)	小中学校英語指導員配置事業	<p>英語指導員を配置することにより、長期的な英語指導を行い、英語能力の向上を図る。話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導員の配置 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 (外国人14人、日本人14人) 中学校 (外国人10人) 	<p>・那覇市英語教育調査(令和6年度実績) 小学校 「AET/JTEの先生の話を聞いたり、AET/JTEの先生と英語で話したりすることは楽しい、または好きですか。」 肯定的回答 : 83.4%</p> <p>中学校 「AETの先生の話す英語を聞いたり、AETの先生と英語で会話をすることは楽しい、または好きですか。」 肯定的回答 : 77.5%</p> <p>小学校 「(異文化交流会を通して)ほかの国のことについて知ることができましたか」 肯定的回答97.8%</p> <p>中学校 「異文化交流会を通して、異文化理解が深りましたか？」 肯定的回答 : 98.7%</p> <p>・沖縄県学力到達度調査(令和6年度実績) 平均正答率 中1 : 51.1% (県比+3) 中2 : 54.1% (県比+2.6)</p>	<p>・那覇市英語教育調査 小学校 「AETやJTEの先生と英語を勉強するのは楽しいですか？」 肯定的回答 : 80%以上</p> <p>中学校 「AETの先生の話を聞いたり、話したりすることは楽しいですか？」 肯定的回答 : 80%以上 「異文化交流会を通して、異文化理解が深りましたか？」 肯定的回答 : 80%以上 ・沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回ること</p>	<p>【今後のスケジュール】 英語指導員を活用し、話す・聞くといった言語活動を多く取り入れた英語指導を行う。英語を用いて簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合う力の育成・向上を図る。</p> <p>【目標値】 ・那覇市英語教育調査における各項目での目標値の達成を目指す。 ・沖縄県学力到達度調査において、平均正答率で県平均を+3ポイント程度上回る。</p>	学校教育課

85	ソフト交付金	2-2-(1)	自然体験学習事業（自然教室実施事業関連）	<p>児童の豊かな社会性を育むため、自然体験活動を実施する。</p> <p>自然体験学習実施学校数：小学校：36校（5年生対象）</p>	<p>自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合</p> <p>令和6年度 97.0%</p> <p>令和5年度 100%</p> <p>令和4年度 93.9%</p> <p>令和3年度 90.6%</p> <p>令和2年度 88.9%</p>	<p>自然教室を通して、児童の社会性（協力的な姿勢）が向上したと評価する学校の割合</p> <p>90.0%以上</p>		<p>【今後のスケジュール】</p> <p>自然教室を継続して実施する。</p> <p>アンケートを実施し、児童の社会性が向上したという回答数が90%以上を維持する。</p>	学校教育課
86	ソフト交付金	2-2-(1)	那覇市IT人材育成支援事業（地域教育支援を積極的に活用したキャリア教育の推進関連）	<p>近年、「第四次産業革命」の到来によるビッグデータ・IoT・人工知能（AI）等の先端技術を活用した新たな産業やサービスなどが生まれ、あらゆる日常生活の利便性向上に大きな影響を与えている。一方でこのような先端技術を活用した知識集約型の産業は慢性的な人手不足に陥っており、高度な知識・技術を有した人材を育成・確保することは急務である。</p> <p>次世代を担う小学生を対象に本事業をとおして早い段階で先端技術に触れさせ、プログラミング学習による論理的思考を身につけることで、将来のキャリア形成及び高度人材の確保等に資することを目的とする。</p>	<p>【令和7年1月23日現在】</p> <p>市内小学生プログラミングコンテストを開催。（募集：7/8～9/30）</p> <p>プログラミング講座は7/20から12/28に適宜開催（計26回）。</p>	<p>・市内小中学生向けプログラミング講座の実施。</p>		<p>・市内小中学生向けプログラミング講座の実施。</p>	商工農水課
87	総合戦略	2-2-(1)	うちなーぐち普及継承事業	<p>うちなーぐちの保存・普及・継承を目的に市民参加型の自主事業を実施し、うちなーぐちの魅力と価値を再認識することで、普及啓発と市民文化活動の活性化を図る。</p> <p>実施予定事業「うちなーぐち講座・成果発表」</p>	<p>9月19日まで受講生募集（定員に空きがあれば随時受付）。</p> <p>9月26日開講。講座を8回実施し、12月7日に受講成果の発表会を開催する。</p>	<p>全受講者のうち30代までの世代の受講者数10人を目指す。</p>		<p>「うちなーぐち講座・成果発表」を継続して実施し、全受講者数40人、うち30代までの世代の受講者数10人を目指す。</p>	文化振興課
88	総合戦略	2-2-(1)	那覇市の教育のPR事業関連	「那覇市の教育」の発行を行う。	<p>「那覇市の教育」を毎年度発行し、総務課窓口や那覇市立図書館等で閲覧用冊子の設置、本文についてはHPで公開している。</p>	<p>「令和7年度版 那覇市の教育」を発行し、市HP等で公表・PRする。</p>		<p>「那覇市の教育」を毎年度発行し、市HP等で公表・PRを継続する。</p>	生涯学習部総務課

(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

小項目 事業数 :

8

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
89	ソフト交付金	2-2-(2)	市内企業経営基盤強化事業	<p>市内中小企業の経営基盤の強化を図るため、企業の実情に合った制度導入のための専門家派遣を実施する。</p> <p>専門家派遣を20社×8回（計160回実施）</p>	<p>【令和7年10月1日時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家の支援を受けた事業者に対するアンケート調査等で「経営基盤強化に役立った」旨の回答割合 令和6年度：88% 令和5年度：64.7% 令和4年度：68.8% 	<p>専門家派遣による支援を受けた事業者に対するアンケート調査等を実施し、「経営基盤の強化に役立った」旨の回答割合を80%以上</p>		<p>【今後のスケジュール】</p> <p>今後も企業の実情に合った経営課題解決のための専門家派遣を実施していく。</p>	商工農水課
90	那覇市男女共同参画計画	2-2-(2)	母子及び父子家庭自立支援給付金事業	<p>ひとり親家庭の雇用の安定及び就職の促進のため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。</p> <p>自立支援教育訓練給付金は、ひとり親家庭の親の主体的な職業能力の開発を支援するため、指定された講座を受講修了後に支給する給付金。</p> <p>高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親が就職を容易にする看護師や介護福祉士などの資格を取得するために養成機関で修業する場合に、生活の負担の軽減を図る目的で支給する給付金。</p>	<p>(令和6年度実績)</p> <p>【自立支援教育訓練給付金】 ・申請者数：5人 ・受給者数：5人</p> <p>【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：39人 うち受給終了者数：15人 うち資格取得者数：14人 (令和7年3月末現在)</p>	<p>【自立支援教育訓練給付金】 ひとり親家庭の母又は父の主体的な職業能力開発を支援し、就職に有利な資格の取得を促進する。</p> <p>【高等職業訓練促進給付金】 ひとり親家庭の母又は父の就職に有利な6月以上修業期間を要する資格の取得を促進する。</p>		<p>(令和7年度見込み)</p> <p>【自立支援教育訓練給付金】 ・受給者数：5人</p> <p>【高等職業訓練促進給付金】 ・受給者数：40人 ・資格取得者数：13人</p>	子育て応援課
91	総合戦略	2-2-(2)	那覇市青少年健全育成市民会議（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	<p>青少年の健全育成を図るため、市民協働による青少年の健全育成を目的に事業展開している団体「那覇市青少年健全育成市民会議」への支援。</p>	<p>青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和6年度 960名 令和5年度 317名 (主張大会、少年自然体験in森の家みんなん、綱引き大会、片付け勉強会、朗読会)</p>	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年向け体験・研修の場を提供する。 (主張大会、少年自然体験in森の家みんなん、綱引き大会、片付け勉強会、朗読会)</p>		<p>本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援していく。</p>	生涯学習課
92	ソフト交付金	2-2-(2)	青少年旗頭事業（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	<p>伝統文化の保存継承を図るため、那覇の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒へ伝統文化の旗頭演舞指導を実施 児童生徒の成果発表の場として旗頭フェスタ開催 旗頭の制作及び修繕 	<p>旗頭フェスタに参加した児童生徒数 R6年度 773人 R5年度 774人 R4年度 557人 R2・R3年度 中止 R1年度 926人</p>	<p>那覇市の伝統文化である旗頭を活用した文化活動を実施し、児童生徒に成果発表の場を提供する。</p>		<p>今後も伝統文化の保存継承を図るため「やる気・元気旗頭フェスタinなは」を開催する。</p>	生涯学習課

93	ソフト交付金	2-2-(2)	なは青年祭補助事業（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	<p>地域における伝統芸能の保存承継や新たな文化活動の創出を図るため、青年団体等が日頃の活動の成果を披露する「なは青年祭」の開催を支援する。</p> <p>「なは青年祭」の開催を支援し、青年団体等の活動発表の場を創出。</p>	<p>① 演舞団体数 R6年度 10団体 R5年度 10団体 R2・R3・R4年度 中止 R1年度 21団体</p> <p>② 演舞者数 R6年度 180人 R5年度 150人 R2・R3・R4年度 中止 R1年度 292人</p>	<p>① 演舞団体数 19団体 ② 演舞者数 242人</p>		今後も青年達の交流の場の創出とともに伝統芸能の保存継承に繋がるよう「なは青年祭」の開催について支援する。	生涯学習課
94	総合戦略	2-2-(2)	那覇市子ども会育成連絡協議会運営補助金（青少年向けの体験・研修機会の実施関連）	<p>ジュニアリーダーの育成・子ども会指導者の育成等の各事業・研修を行い、地域活性化・青少年健全育成を図っている団体「那覇市子ども会育成連絡協議会」への支援。</p>	<p>青少年向け体験・研修会に参加した児童生徒数 令和5年度 16名 (ジュニアリーダー研修等) 令和6年度 17名 (ジュニアリーダー研修等)</p>	<p>地域活性化・青少年の健全育成を図るため、青少年向けの体験・研修会を提供する。 (インリーダー宿泊研修、 ジュニアリーダー養成講座等)</p>		本団体が、青少年の健全育成に繋がる体験活動や研修機会の充実を図れるように支援していく。	生涯学習課

95	ソフト交付金	2-2-(2)	高度IT人材育成研修等補助事業	情報通信関連の人材育成に関する経費の一部を補助することにより、人材育成の環境整備を進め、市内で働くIT関連従事者の技術向上や高度人材の創出を図る。	【令和7年1月20日現在】 令和6年5月申請受付開始。 3件申請あり。交付見込み額 619,000円	補助実績10件以上		関係団体等と連携しながらニーズの把握に努め、広く周知を図り、補助実績6件以上を目標とする。	商工農水課
96	総合戦略	2-2-(2)	女性デジタル人材育成支援事業	政府が決定した「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、子育てや介護、病気療養等で場所や時間に制約のある女性求職者に対し、柔軟な働き方が実現しやすく、人材として需要が高まっている「デジタル分野」における就労機会の創出につなげるため、オンラインで受講可能な講座を開設し、デジタルスキル習得、さらには、良質で安定的な就業を支援する。	【R7年9月18日時点】 ・令和7年度 受講生選考中 ・申込者数 19名	・受講生15名 ・講座を修了し、かつ求職していた者の5割の新規就業		継続して事業を実施し、女性の経済的自立に向けて支援する	平和交流・男女参画課

(3) ICTを活用した質の高い教育の提供

小項目 事業数 : 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
97	総合戦略	2-2-(3)	学校ICT支援員配置事業	ICT機器（学習者用タブレット、デジタル教科書や電子黒板等）を活用した授業のサポート等を行う支援員を配置し、教育現場の取組を推進する。	ICT支援員の配置数：9人	(1) アンケートを実施し、教員満足度を75%以上とする (2) 各種業務履行上の改善提案件数を月に1件以上とする		各学校においてそれぞれのICT活用指導力のニーズに応じた校内研修を計画的に実施する。 実施した研修のマニュアルや作成した資料を他の学校と情報共有を行い、教員のICT活用指導力の向上を図る。	学務課

(4) 生活者となる外国人の支援

小項目 事業数 : 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
98	総合戦略	2-2-(4)	公民館講座事業（外国人向け市民講座の充実関連）	社会教育施設などでの外国人向け市民講座を通して、市民となる外国人を支援する事業を検討する。	講座数(R6年度)：5 R7.3.31現在	講座数：3		在住外国人が地域住民として生活しやすくなるよう、連携機関と関係構築を深め、必要な支援につなげていく。	中央公民館
99	総合戦略	2-2-(4)	外国人一元的相談窓口事業	外国人が日本で生活するにあたっては、文化や習慣の違いから、困難に直面することが多々あります。また、言葉の問題から自分で調べたり、どこかに相談したりすることも容易ではありません。外国人が安心して暮らすために、住民登録、雇用、健康保険、福祉、教育等に関する相談を一元的に受け付ける窓口を設置し、関連する窓口へつなぎ、手続きのサポート等を行います。	令和7年度8月末現在、相談件数：393件	①月の相談件数：60件 ②啓発：ホームページ、Facebookにて英語とやさしい日本語で情報提供を行う ③府内：府内職員向けに情報誌「セパルティ」の発行を行う ④府外：関係機関と連携を行い情報交換を行う		・府内職員向けに、やさしい日本語の活用の啓発を行う。 ・調査等を行い、今後の取り組みに反映させる。	市民生活安全部

3. 安全安心快適なまちづくり

中項目 事業数：

6

(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる

小項目 事業数：

3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
100	那覇市交通基本計画	2-3-(1)	総合公共交通の推進事業	「那覇市交通基本計画」の目標である「誰もが移動しやすいまち」を実現するために、①交通に対する意識改革②公共交通利用環境の向上・充実③多様な移動手段の利用環境の向上・充実④体系的な道路網整備の各種施策を総合的に取り組む。	公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 2,527万人 (モノレール 20,709千人、那覇バス 4,565千人)（令和6年度）	自転車などの多様な交通手段のための環境整備を図るとともにモノレール駅周辺等におけるシェアサイクル用ポートと連携することで、自転車利用環境及び公共交通利用環境の向上を図る。		公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 3,461万人(2027年目標値)	都市計画課
101	総合戦略	2-3-(1)	LRT導入推進検討事業（戦略的交通まちづくり推進事業関連）	令和6年3月に公表した「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向け、関係機関の合意形成を図る。	「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向けた関係機関との協議を進めている。	「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向けた関係機関との協議を進めている。		「那覇市LRT整備計画素案」を基に、導入に向けた関係機関との協議を進め、必要に応じて、「那覇市都市交通協議会」にて報告する。	都市計画課
102	総合戦略	2-3-(1)	道路新設改良事業(社会資本交付金)（戦略的交通まちづくり推進事業関連）	道路整備を行うことにより、歩きやすい歩行空間の確保等、まちの魅力が高まり、人口誘導に繋がる。【人口の増加】 ・自転車利用環境整備（計画期間：平成30年度～令和14年度）等	13路線のうち6路線整備済（R6年12月31日現在）	関係機関と連携・協働しながら、優先整備路線の検討および路線ごとの交通状況を踏まえた自転車通行空間の整備等を実施する。 ・3路線の整備を行う。		【今後のスケジュール】 引き続き安全で快適な自転車利用環境を創出するため、「那覇市自転車活用推進計画」に基づき、関係機関と整備内容を検討しながら事業を推進する。	道路建設課

(2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数：

2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
103	なは高齢者プラン	2-3-(2)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（地域密着型サービスの充実促進関連）	公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とすることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なは高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。	再々公募に向けて条例改正を準備中。	条例改正により、使用料の見直し及び福祉施設の用途拡大を行う。 議決後、速やかに再々公募を実施する。		条例改正：R7年12月(議決) 再々公募：R8年1月 事業者決定：R8年3月 補助金申請：R8年4月頃 施設利用開始：R8年8月頃 施設開設：R8年10月頃 上記は、最短のスケジュールであるが、公募により選定された法人と調整し、令和8年度中の事業所開設を目指したい。	ちやーがんじゅう課

104	総合戦略	2-3-(2)	高齢者の居住の安定確保推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。 ・すでに登録されているサービス付き高齢者向け住宅については、年に1度の定期報告に基づく指導及びチャーチャンジング課との連携した立入調査の実施により安定的な質の確保を図る。 	<p>登録建物数 12棟【住戸数：509戸】 (令和7年9月末現在)</p> <p>定期報告件数：15件 (令和6年度)</p> <p>立入検査実施件数：3件 (令和6年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の普及のため、HPや窓口で制度の周知を行う。 ・定期報告や立入検査等による指導監督を行い、管理の適正化を図る。 		高齢者の住まいの確保を進めていくために、サービス付き高齢者向け住宅の普及を図るとともに、登録住宅の安定的な質の確保を図る。	まちなみ整備課
-----	------	---------	-----------------	---	---	--	--	---	---------

(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

小項目 事業数： 1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
105	なは高齢者プラン	2-3-(3)	真地市営住宅高齢者施設建設事業（市営住宅における高齢者向けサービスの充実関連）	公営住宅等整備事業対象要綱においては、高齢者の生活支援に資する施設を併設するものに係る費用を対象とするであることから、建替事業を実施している真地市営住宅における併設施設として地域密着型の高齢者施設を第8次なは高齢者プラン及び那覇市真地市営住宅再生団地計画にて決定している。	再々公募に向けて条例改正を準備中。	条例改正により、使用料の見直し及び福祉施設の用途拡大を行う。 議決後、速やかに再々公募を実施する。		条例改正：R7年12月（議決） 再々公募：R8年1月 事業者決定：R8年3月 補助金申請：R8年4月頃 施設利用開始：R8年8月頃 施設開設：R8年10月頃 上記は、最短のスケジュールであるが、公募により選定された法人と調整し、令和8年度中の事業所開設を目指したい。	チャーチャンジング課

4. まちの魅力の向上

中項目 事業数： 7

(1) まちの魅力をPRする

小項目 事業数： 3

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
106	総合戦略	2-4-(1)	広報事務費（住む魅力のPR事業関連）	①広報紙の発行業務 ②SNS配信業務 ③市民便利帳の発行業務 ④点字版広報紙の発行業務 ⑤声の広報（テープ）の発行業務 ⑥行事日程・2役日程の作成業務 ⑦インターネット広報業務 ⑧定例記者会見に関する業務 ⑨記者クラブに関する業務	①156,000部/月発行 ②インスタグラム 6,645人 (R7.9.29現在)、 LINE 45,541人(R7.9.29現在) ③電子版の発行 ④110部/月 ⑤60部/月 ⑥週1回 ⑦約700,000件/月アクセス数 ⑧年15~20回開催予定	広報紙の紙面の充実を図る。 SNSによる情報発信の強化し、 登録者の増加につなげる。		市民に伝わる広報に取り組む。 SNSが市民に必要なツールとなるよう、機能やメニューの充実を図る。	秘書広報課

107	総合戦略	2-4-(1)	主要事業のPR（施策のPR事業関連）	各部局の特徴的な施策をあつめ、他自治体の住民にPRする。	毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRを行っている。	施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRする。		毎年度、施政方針や実施計画事業、主な事業を作成し、市HP等で公表・PRを行っていく。	企画調整課
108	ソフト交付金	2-4-(1)	都市景観資源形成促進事業	那覇らしい個性豊かな景観まちづくりを推進するために景観資源の維持保全費用の補助及び銘板設置を行う。	・補助金の交付 4件 ・銘板設置 30件 (令和6年度末)	・補助金の交付 3件 ・銘板設置 5件		都市景観資源の保全を図るために、都市景観資源の保全に対する補助を行う。	都市計画課

(2) まちの魅力を磨く

小項目 事業数 :

4

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
109	総合戦略	2-4-(2)	地域の特性を活かした土地の高度利用	地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮し、都市計画法・建築基準法の活用による高層住宅や複合商業施設などの高度利用を促し、定住容量の拡充や老朽化建築物の更新を図る。	-	土地所有者等からの相談内容を踏まえ、地域の基盤整備状況や立地条件などを考慮した上で、土地の高度利用を推進する。		地域の特性を活かした土地の高度利用を図る。	都市計画課 建築指導課
110	総合戦略	2-4-(2)	新真和志複合施設建設事業 (公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連)	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志複合施設を建設する。	・H28：府内検討委員会設置 ・R2.3：新真和志支所複合施設建設基本方針策定 ・R3.3：新真和志支所複合施設基本計画策定 ・R3：サウンディング調査を実施、DBO方式の採用を決定 ・R4：雨水管移設設計画策定 ・R5：事業公募 ・R6：事業者選定、事業契約締結、複合施設基本設計完了	・複合施設の実施設計の完了 ・既存施設の解体工事完了 ・雨水管移設工事の着手		R8:雨水管移設工事完了 複合施設建設工事着手 R9:複合施設建設工事完了 R10:供用開始	建築工事課

111	総合戦略	2-4-(2)	民間活力を活かした公園活性化事業（公有地の有効活用、PPP/PFIによる公共施設の整備関連）	<p>本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。</p> <p>サウンディング調査等で得られた事業者や市民の意向等をもとに、実現可能性と効果の高い事業の整理を行うとともに、基本的な維持管理について新たな仕組みを構築していく。</p>	<p>H31年度：市内全公園のマーケットサウンディング調査を実施</p> <p>令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査</p> <p>令和3年度：漫湖公園及び新都心公園のマーケットサウンディング調査</p> <p>令和4年度：新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針策定</p> <p>令和5年度：新都心公園及び周辺13公園の指定管理者公募・選定、漫湖公園の官民連携事業に関する基本方針の策定、漫湖公園鏡原側Park-PFI事業の公募・選定</p> <p>令和6年度：漫湖公園鏡原側Park-PFI事業の計画の認定</p> <p>新都心公園Park-PFI公募・事業者選定・計画の認定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漫湖公園鏡原側Park-PFI事業の供用開始 ・新都心公園Park-PFI事業の供用開始（特定公園施設） 		令和8年度： ・新都心公園Park-PFI事業の供用開始（公募対象公園施設）	公園管理課
112	総合戦略	2-4-(2)	行政手続のオンライン化推進	利用件数が多い行政手続をオンライン化することで、市民及び事業者の利便性向上を図る。	令和6年4月に策定した「那覇市行政手続オンライン化対応方針」に基づき、那覇市DX推進計画に掲げる来庁者50%縮減の目標達成に向けて取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針に基づく優先手続のうち、令和7年度に着手意向のある手続きの6割以上オンライン化完了を目標に支援する。 ・各課の職員がオンライン申請システムの操作、フォーム編集等ができるよう、研修を実施し支援を行う。 		引き続き、手続きのオンライン化を進めていくとともに、利用率向上につながる施策にも取り組んでいく。	企画調整課

1. 健康・長寿おきなわの復活

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
113	ソフト交付金	3-1-(1)	那覇市健康ウォーキング推進事業	<p>健康・長寿県おきなわを取り戻すために、市民の健康づくりに取り組む必要がある。その足がかりとする目的で那覇市健康ウォーキング大会及び教室を開催する。</p> <p>健康ウォーキング大会 1回 ウォーキング講座 5講座</p>	<p>○健康ウォーキング大会 ・参加者数 令和6年度 3,396人 令和5年度 3,228人 令和4年度 3,924人 令和2年～3年度 中止 令和元年度 3,443人 ・今後もウォーキングを継続すると回答した参加者の割合 令和6年度 96.5% 令和5年度 96.0% 令和4年度 93.7% 令和2年～3年度 中止 令和元年度 95.7% ○ウォーキング講座 講座終了後もウォーキングを継続すると回答した割合 令和6年度 97.0% 令和5年度 98.5% 令和4年度 91.3% 令和3年度 87.5% 令和2年度 100% 令和元年度 96.5%</p>	<p>健康ウォーキング大会 参加者 4,000人以上 満足度 90%(参加者アンケート)</p> <p>ウォーキング講座 講座終了後も継続して歩く割合80% (受講者アンケート)</p>		<ul style="list-style-type: none"> これまで開催した大会の実績等も踏まえ、引き続き、安全安心な大会を開催する。 市民の健康づくりを推進するため、大会開催時に「健康フェア」を同時開催する。 市民の健康意識を高め、健康の増進・維持にウォーキングを取り入れてもらえるようウォーキング講座等を継続して実施する。 	市民スポーツ課
114	なは高齢者プラン	3-1-(1)	高齢者公共交通割引制度	高齢者の積極的な社会参加を促すため、「ゆいレール」の土日・祝日などの1日乗車券の購入補助を実施する。	<p>延べ利用者数 ・令和5年度実績15,741人 ・令和6年度実績17,536人</p>	延べ利用者数20,000人		延べ利用者数20,000人 外出機会を創出するために制度の周知に力を入れていく。	ちやーがんじゅう課
115	総合戦略	3-1-(1)	ちやーがんじゅうポイント制度	高齢者が介護支援ボランティア活動を行うことにより自らの介護予防、身体機能維持、生きがいづくりを目的とする。主な活動内容としては、話し相手や見守り、楽器演奏、行事の手伝い等。1時間につき1ポイントを付与し(ただし1日2ポイントまで)、年間で100ポイントを上限に1ポイント100円の報償費を交付する。	ボランティア登録者数累計140人 (令和7年3月末時点)	ボランティア登録者数 150人		2027年目標値：ボランティア登録者数170人 ボランティア登録者の増加や継続活動に向けて、市民説明会や交流会を開催し、登録施設及びボランティアが相互に良い関係性で継続できるよう、適宜相談に応じマッチング等の充実を図る。	ちやーがんじゅう課

(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

小項目 事業数：

5

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課	
116	総合戦略	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） (市民の健康づくり推進体制関連)	①「健康なは21（第2次）」推進事業 関係課と連携を図り、健康づくり施策を推進することを目的に実践する。 ②成人の健康相談・教育事業（「沖縄県健康増進事業費補助金（県から2/3補助あり）」 健康相談、健康教育を行う。 ③口腔保健推進事業 生涯を通じた歯科保健推進のために、課題に向けた取組や、歯科保健推進及び食べる機能の維持・向上に関する講演会等を実施する。	①「健康なは21」推進事業 ・「なは健康づくりパートナーズ」31事業所 【周知】 ・情報発信(Instagram、公式LINE、市民の友) ・パネル展：9月健康増進月間 ・なは健康フェア： ▶ひやみかちとの同時開催準備中 ②健康相談・健康教育 ・健康相談：67件 ・健康教育：12回（延べ165人） ③歯科保健推進事業 ・かみかみ講演会：2回（30人） ・むし歯予防講演会：1回（12人）	①「健康なは21」推進事業 ・「なは健康づくりパートナーズ」50事業所登録 ・「健康なは21（第3次）」進捗報告のための推進幹事会、推進本部の開催（各1回） ・「健康なは21（第3次）」進捗管理のための研修会実施 ・健康づくりに関する情報発信（市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載） ・なは健康フェア開催（2回） ・健康に関するパネル展等 ②栄養士や保健師、歯科医、歯科衛生士による健康相談・健康教育（出前講座等）を行う ③かみかみ講演会、むし歯予防講演会実施		①「健康なは21」推進事業 ・推進幹事会、推進本部等の開催（第3次計画推進を図る） ・地域の推進体制（なは健康づくりパートナーズ）の構築及び推進を図り、登録数増加を目指す。 ・健康づくりに関する情報発信（市民の友、市LINE・SNS活用、HP掲載）の継続。また、なは健康フェア及びパネル展等のイベントを通じて、市民の健康意識の醸成を図る。 ②③アンケート等から市民へ届く効果的な事業周知や募集方法等を検討し、実施する。	健康増進課	
117	健康なは21（第2次）	3-1-(2)	健康増進事業（健康づくり） (市民の健康づくり推進体制関連)	保健ボランティア育成事業 健康づくり推進員等保健ボランティアを養成・育成して、市民と協働した健康づくりを展開する。	健康づくり推進員 (令和6年度実績) ・推進員14名（令和7年3月末時点） ・理事会12回、定例会12回 ・ひやみかち那霸ウォークにて健康パネル展 192名来場 ・那霸健康フェアにて健康パネル展 143名来場		・理事会・定例会定期開催 ・推進員企画による講演会開催（年1回以上） ・課外活動の展開（1回以上）		・推進員の資質向上を図るため、引き続き定例会等で、健康づくりに関する講座を実施する。 ・学習した内容をもって市民に健康づくりの啓発を行う。	地域保健課
118	総合戦略	3-1-(2)	地域職域協働による働き盛り世代の健康づくり応援事業	地域・職域連携推進事業（財源：感染症予防事業費等国庫負担助成金 国補助1/2） 働き盛り世代の健康づくり推進のため、中小企業や関係機関と連携し、地域・職域の健康課題の把握・共有、取組検討を行う。	（令和7年9月12日時点） ・地域・職域連携推進会議：10月予定 ▶各事業所の取組 ▶健康経営推進に向けて ・情報発信：4回 ・メンタルヘルスワークショップ：前期）2回（4事業所） 後期）2回（3事業所）		・地域・職域連携推進会議の開催 ・市ホームページでの情報発信 ・健康なは21（第2次）健康づくり市民会議参加団体との連携した取組活動 ・メンタルヘルスワークショップの実施、評価		県内の働き盛り世代における健康づくりをサポートするため、沖縄県・労働局・県医師会・協会けんぽ・産業支援センターの5社協定を結び、県全体で事業所の健康経営に取り組んでいる。本市においても、県や関係機関と連携を図り、健康経営の取組を推進し、地域・職域連携推進会議などで、効果的な事業展開を検討していく。	健康増進課

119	なは高齢者プラン	3-1-(2)	短期集中地域リハビリ教室事業	自治会事務所や公共機関及び民間施設等を活用し、住民のより身近な場所で、理学療法士等の専門職による機能訓練やリハビリテーションを介護サービス事業者に委託して実施する。	・サービス参加実人員 275人 (令和7年3月末時点)	・サービス参加実人員 441人		総合事業の周知啓発を図るとともに、事業対象者の把握に努める。また、実施会場や事業の内容等を再検討し、市民へ平等にサービスを提供できるよう努める。 目標:サービス参加実人員441人	ちやーがんじゅう課
120	ソフト交付金	3-1-(2)	生活習慣病予防検診・保健指導事業	特定健診の対象年齢以前の20歳から39歳（国保以外）において、健診・保健指導を受ける機会がない市民に対し、特定健診と同様の健診を実施し、生活習慣の改善や受療支援等の保健指導を実施する。	(令和7年9月12日時点) ①受診券発券 ・発券数：278件 ②保健指導 ▶対象者：4名、相談会：0回 ▶スタイルアッププログラム（ソフト交付金） 昨年・今年度健診受診し、BMI25以上の方向けにスマートバスマットを使った保健指導プログラム。 ・実施中：2人 ・募集：40人	・保健指導対象者に対して、生活改善を目的とした健康相談会（保健指導）を全数実施 ・スタイルアッププログラム100名を実施		早い時期から生活習慣を整えることで、将来の生活習慣病発症予防に繋がるため、保健指導対象者に対して生活習慣改善でできるよう保健指導を実施する。ICT（スマートバスマット）を使った生活習慣改善プログラムを提供することで、その人にあった生活改善方法を選択することができる。	健康増進課

2. 協働によるまちづくり

中項目 事業数： 9

（1）市有財産等を有効活用した多世代交流の推進

小項目 事業数： 2

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7 成果目標	R7 評価・課題	今後の展開方針等	所管課
121	総合戦略	3-2-(1)	新真和志複合施設建設事業 (公共施設における民間の参画)	真和志支所や中央公民館、図書館などを含めた新真和志複合施設を建設する。 あわせて、余剰地を有効活用し、民間施設の整備を推進する。	・H28：府内検討委員会設置 ・R2.3：新真和志支所複合施設建設基本方針策定 ・R3.3：新真和志支所複合施設基本計画策定 ・R3：サウンディング調査を実施、DBO方式の採用を決定 ・R4：雨水管移設設計画策定 ・R5：事業公募 ・R6：事業者選定、事業契約締結、民間施設の実施に係る基本協定の締結	・事業用定期借地権設定契約の協議		R8:事業用定期借地権設定契約締結 R10:駐車場賃貸借契約締結 カーシェアリング利用契約締結 ※ 民間施設供用開始	建築工事課

122	総合戦略	3-2-(1)	民間活力を活かした公園活性化事業（公共施設における民間の参画）	<p>本市の管理する公園を取り巻く社会環境は変化しており、適切な維持管理が喫緊の課題である。市民ニーズの多様化、市民協働による公園管理、Park-PFIを含めた民間活力の積極的な導入が求められている。</p> <p>都市公園法に基づく公園協議会の設置等、民間事業者と地域、行政を繋ぐ組織を設立し、協働のまちづくりを推進する。</p>	<p>令和2年度：公園協議会の設置による漫湖公園活性化事業検討調査</p> <p>令和3年度：漫湖公園公園協議会準備会の設立</p> <p>令和4年度：新都心公園及び周辺13公園の官民連携事業に関する基本方針策定（公園協議会設置を位置付け）</p> <p>令和5年度：新都心公園等公園協議会の設立</p> <p>令和6年度：漫湖公園協議会準備会を1回開催</p> <p>新都心公園等公園協議会準備会を2回開催</p> <p>新都心公園等公園協議会を設立し、1回開催</p>	<p>・公園協議会等の適宜開催</p>	<p>令和8年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園協議会等の適宜開催 	公園管理課
-----	------	---------	---------------------------------	--	--	---------------------	--	-------

(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進

小項目 事業数：

6

ID	検証の場	総合戦略上 の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
123	総合戦略	3-2-(2)	那覇市人材データバンク事業	<p>地域の課題解決につなげることを目的に、ボランティア人材とボランティアを求める団体について、リスト化を行い、相互に情報の提供、広く情報発信・情報収集を行なながら、マッチングを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材データバンク登録数 R7年度87人 ・マッチング数 R7年度43件 (令和7年8月31日現在) キントーンを導入し、効率的なマッチングを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材データバンク登録数 R7年度110人 ・マッチング数 R7年度60件以上 		<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標：年度登録数400人（第5次総合計画） ・SNS情報発信及びボランティア講座やマッチングなどを開催し、マッチング件数を増やす。 	まちづくり協働推進課
124	ソフト 交付金	3-2-(2)	ボランティア振興事業	<p>ボランティア活動を促すため、ボランティアを養成するとともに、ボランティア活動のコーディネート等を行う。</p> <p>ボランティア支援員1名配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数(新規) 令和6年度 281人 令和5年度 293人 令和4年度 268人 令和3年度 220人 ・ボランティアのマッチング件数 令和6年度 249件 令和5年度 271件 令和4年度 293件 令和3年度 220件 	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア登録者数（新規）300人 ②ボランティアのマッチング率90%以上 		<p>ボランティア活動を促すため、今後もボランティア活動のコーディネートを継続的に実施していく必要があることから、事業実施を支援する。</p>	福祉政策課
125	総合戦略	3-2-(2)	協働によるまちづくり推進事業	<p>協働によるまちづくりを推進していくため、「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使及び市民との繋がりを広げることで、大使の活動をさらに活性化するための支援事業。</p>	<p>協働大使累計委嘱者数延べ1,218人 (令和7年1月28日現在)</p>	<p>「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使の活動がさらに活性化するための支援を行う。</p> <p>R8年度「那覇市協働大使」を40人委嘱する。</p>		<p>2027年度までに 協働大使累計委嘱者数 1,400人を目指す</p>	まちづくり協働推進課

126	総合戦略	3-2-(2)	校区まちづくり協議会支援事業	概ね小学校区を1つの区域とし、各団体・個人が緩やかに連携しながら、地域課題への解決に向けた取り組みを実践する校区まちづくり協議会に対して支援を行う事業。	小学校区まちづくり協議会数 15校区 準備会数 5校区 (令和7年4月30日現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区まちづくり協議会の設立1団体、準備会の設立3団体 ・各小学校区まちづくり協議会（R7.4.30現在：協議会15団体・準備会5団体）が、実施事業における成果目標設定や評価を行えるようにする。 ・コミュニティ推進基本方針の素案作成。 	市内36小学校区に協議会の設立を目指す	まちづくり協働推進課
127	総合戦略	3-2-(2)	自主防災組織防災資機材交付事業	自治会などにより結成される自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材を交付する。	自主防災組織96団体のうち88団体へ資機材交付済み (令和7年9月24日現在)	未交付団体への資機材交付	資機材未交付団体へのフォローアップを行い申請促進につなげる	防災危機管理課
128	那覇市地域福祉計画	3-2-(2)	安心生活創造推進事業	住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「絆」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築する。	地域見守り隊結成数59箇所 (H26年度～令和6年度まで)	地域見守り結成数60箇所	担い手不足などの影響により、見守り隊結成が難しい状況であるが、自治会・民生委員児童委員・社協・行政が行う四者意見交換会を、より身近な行政区単位で開催し、サロン型等の新たな見守りについても模索しながら、見守り隊結成に取り組む。	福祉政策課

(3) デジタルデバイドへの対応

小項目 事業数：

1

ID	検証の場	総合戦略上の施策番号	事業名	事業内容	現状値	R7成果目標	R7評価・課題	今後の展開方針等	所管課
129	総合戦略	3-2-(3)	多くの市民がデジタルの恩恵を受けられるための取組	高齢者向けスマホ教室の開催等、多くの市民がデジタルの恩恵を受けられるよう取り組む。	公民館等全5施設にて、計12回のスマホセミナーを開催し、10月までにさらに2回の開催を予定している。（R7.9時点）	デジタルに不慣れな市民が抱える不安や心配の解消のためスマホセミナーを実施する。		デジタルに不慣れな市民が抱える不安や心配の解消のため、引き続きスマホセミナーを実施する。	企画調整課